

<JIS マーク表示制度に関する解釈集>

本解釈集は、認証指針 JIS の規定事項や技術的課題に係る運用解釈として定めたもので、JIS 認証における共通のガイドラインといたします。

B1 JIS B7512 の目量の付し方について

2010 年 11 月 4 日

JIS 登録認証機関協議会

設 問

JIS B 7512 鋼製巻尺に基づく JIS マーク製品に、規格で規定する以外の目量を追加した目盛を付しても良いでしょうか。

回 答

JIS B7512 に適合する JIS マークを付す製品には、規格で規定する以外の目量の目盛を付さない。

解 釈

測長は、製品の設計、製造に極めて重要であることから、利用者の誤用を誘発するような規格指定以外の目量を測長器に付したものを JIS マーク品とはしない。

留意事項

- ① 現行の JIS B7512 鋼製巻尺、JIS B7522 繊維性巻尺においては、7. 目量 c) で、「目量は、1 mm, 2 mm, 5 mm, 10 mm, 20mm, 50 mm 及び 100 mm とする。目量は、複数としてもよく、これらを併用してもよい。」と規定している。
- ② 規格外の目量を含む複数の目量を併用した場合の目盛の例を以下に記す。



上段が尺相当目盛り、下段が mm 目盛り

以 上